

2021年9月9日 発行

適切なオンライン研修会実施のための運用指針

広島県糖尿病療養指導士認定機構

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、広島県糖尿病療養指導士認定機構（以下、広島CDE）が更新単位を付与する研修会がオンラインで開催される際に、集合形式とは異なる注意が必要との認識のもと、下記の条件を満たすことで実施を認可することと致します。

記

1. 方法

(1) 研修形態

ウェブ会議ツールを使用する形式を許容するが、集合形式を伴うハイブリッド開催の配信部分も含み、ライブ配信のみを対象とし、オンデマンド開催は対象外とする。

(2) 本人確認

予め受講者の申し込みを受け付け、受講者名簿を作成するとともに、その名簿登録者のみがウェブ会議ツールを使用して参加できるような方法をとること。但し、参加者は広島CDE資格保有者のみに限定する必要はない。

(3) 受講確認

ウェブ会議ツールにより入室・退室のログを記録すること、研修中に司会進行係、座長、あるいは講師から出題された簡単なクイズ、キーワード、アンケートなどの複数回答をチャットや研修終了後の期限付きメールなどで回答を求めること、あるいは研修開始時や終了時にチャットで施設名、認定者番号、氏名などを入力させる、ビデオをオンにして点呼するなど、**いずれか二つ以上**で複数の手段を講じることに
よって、参加者が適切に聴講したことを確認すること。

(4) 参加証交付

受講者名簿に登録された者で、上記(3)の手段により適切に受講時間管理が行われた者に対し、資格更新単位を付与する参加証を交付すること。紙媒体の参加証の手渡しや郵送以外にPDF等をメール添付で送付する場合も許容するが、不正防止を喚起する「複製禁止」や「不正が発覚した場合は認定を取り消す場合があります。」などの警告文も含めて記載しておくこと。

2. 適用期間

2021年10月1日以降の申請で2021年11月1日以降に開催される研修会とする。

3. 利用できる団体

広島CDEの研修会認定用紙とプログラム、かつ別添のオンライン研修会適用願いを提出の上、共催等を許可された団体に限り、終了時には既定の参加者名簿を提出すること。

4. その他

主催団体は研修会が適切に実施されているか、上記1.の方法に基づいて確認すること。実施方法が不適切と判断した場合には、その研修会の単位付与を認めないとともに、以降当該主催団体の申請を受け付けない場合もある。記載以外の対応については広島CDE認定委員会が判断し、事務局を通じて理事会に報告する。**学会でのオンラインによる受講については従来通りの単位認定とする。**